

第1回東京都人権施策に関する専門家会議議事概要

開催日時：平成28年5月27日 16時～17時30分

開催場所：東京都庁第二本庁舎特別会議室26

《出席》 石渡和実委員、江上千恵子委員、大江近委員、後藤千恵委員、佐藤佳弘委員、鶴田幸恵委員、戸松秀典委員、菱山謙二委員（以上8名）

《欠席》 繁田雅弘委員、本澤巳代子委員、山脇啓造委員（以上3名）

○ 座長、副座長の選任

委員の推薦により、座長に戸松秀典委員が選任された。また、座長の指名により副座長に江上千恵子委員が選任された。

○ 議題

・〈「東京都人権施策推進指針」及び「都の人権啓発事業」について事務局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 教室で人権を教え込むということも重要かもしれないが、子供たちが実体験を通して自分の感覚で身に付けていくという社会にしなければいけない。
これは学校の教育の問題だけではなくて、むしろ社会における問題であり、東京都はそういう視点で啓発活動などによりいろいろな刺激を与えていく必要がある。
- ・ 東京都人権プラザには、実際に車イスが置いてあり、小学生が来て、それに乗るとか、子どもでも喜んで体験ができるような展示室がある。展示を見るだけではなくて体験する、そういう施設を学校でも授業の一環として積極的に利用したらどうか。
- ・ 貧困世帯の子どもたちの中に部活動やスポーツクラブに参加したくてもできない子どもたちがいる。スポーツを通じて学ぶことは多く、経済的な理由でその機会を奪われる子どもがいる現実は見過ごせない。貧困の連鎖を断ち切るために東京都は様々な取組みを行っているが、その一つにスポーツ支援も入れられないか。大学で教育課程を受けている学生がボランティアで子供たちにスポーツを教えるなど、仕組みを工夫すれば予算も多くはからないのでは。
- ・ オリンピック・パラリンピック開催後、遺産として何が残されるのか。競技場などの整備だけでなく、障害者への理解や、それをきっかけにバリアフリーが、情報、交通機関、そして福祉教育などへ展開し、人権意識を高めるというところにつながっていく。

- ・ 啓発イベントは必要であるが、成果を必ず問われる。何人の人に人権メッセージを届けられたかというのが1つの指標になる。その指標に基づいて、イベントの来場者数、ホームページへのアクセス数などは、チェックするだけではなく、昨年度に比べてどうだったかというのと同時に、実施前の計画段階で目標を立て、事業が終わった後に検証するということが必要である。
- ・ 啓発教育だけが特化されて語られるというのでは不十分であると思う。救済、支援等についての施策もうまく対応してこないと、なかなか啓発教育も効いてこない。

〈「障害者差別解消法」及び「人権を取り巻く最近の動向」について福祉保健局及び事務局より説明〉

【委員からの主な意見】

- ・ 障害者差別解消法は、当事者の人たちもかなり関わって作られたものであり、施行に当たって当事者の人とじっくり話していくと、福祉教育や人権啓発など教育との関係性の大切さに行き着く。
- ・ 障害を理由とする不当な差別的取扱いは禁止とされているが、障害者への合理的配慮の提供に関して民間事業者は努力義務になっている。これは、実際に具体的な事例が起きた場合にどのように分けて扱われるのかということは大きな問題になるだろう。
- ・ 性的指向、性自認に関する法案提出の動きの関連で、東京都でも法の整備を待たずして先進的な事例を作っていただけるようお願いしたい。
性的マイノリティに関しての相談窓口の設置は都においても必要なことだと思う。